

KNC NETWORK NEWS

2017年1月21日 発行

気成る記事:トランプ政権、20日発足―「米国第一」を世界へ、保護主義前面に―
トランプ氏は20日、第45代米大統領に就き、新政権が発足する。選挙戦スローガンの「Make America Great Again(米国を再び偉大にしよう)」を訴える

 (有)北野財經システム
税理士法人 Y. K. C.
大阪市淀川区西中島 7-1-26
オリエンタル新大阪ビル 707 号
TEL : 06-6304-7857・FAX : 06-6304-8851
<http://kncc.co.jp>

経営一言:「様々な人々の協力と犠牲の上に今日があることを忘れていない」

(カルロス・ゴーン 日産自動車社長)

―所長コメント:現在、私が存在するのも過去の歴史・生命の引継ぎがあったからこそです。本当に「お客様の力」で今があることに感謝せざるをえません。このことは会社の存続も同じだと思います。―

社員への決算賞与 《税務》

社員に支払うボーナスは支給時に損金にするのが原則ですが、決算の内容に応じて支給する「決算賞与」については、資金繰りなどの関係で決算時に支払えなくても、その決算期の損金として計上できます。

事業年度内に支払わなくても、その期に損金計上できる決算賞与は、①同時期の支給するすべての社員に各自の支給額を通知している、②通知した金額を通知日の事業年度終了日から1か月以内に支払っている、③通知日の事業年度中に損金経理しているといった条件すべて満たしたときです。

なお、従業員に通知した賞与額の一部をカットして支給すると、削った部分だけでなく、賞与計上額の全額が損金不算入になります。

仕事の種類と継続雇用 《経営》

定年に関するある公的調査に参加する機会を持った方からの話です。ほとんどの会社が定年延長に慎重でしたが、業種や仕事(職種)の種類により大きく違うということです。

例えば、介護施設や食品スーパー等は元々途中入社やパートが多いためか、年齢の高い従業員の割合が高く、就業規則上の定年後(継続雇用後も含めて)も勤めている人が少なくありません。また、中小企業においては、本人が継続雇用を望めば年齢に関係なく経営者の一存で認める場合もあります。そもそも就業規則がなく、定年の有無が曖昧な事業所も一部ありました。

現状は60歳になると一旦は定年とし、その後65歳までは同じ会社の別の職種または部門で継続勤務するケースが多いようです。60～65歳以後は、家庭環境(介護する家族の有無等)や健康状態も個人差が大きくなり、会社は一律の延長に躊躇するようです。仕事の種類による違いも大きく、当然ながら強い体力や精神力を要するような業種や職種は、一般に定年が早くなります。また、継続雇用で長く勤める仕事として、職人的な手作業の仕事・特殊技術や熟練を要する仕事・特殊資格が要る仕事等があります。会社に対して、勤務時間(勤務日数)の負担が低く、強い体力を要しない出来るだけ継続雇用できる仕事の開拓が望まれます。

深夜帰宅の社員、タクシー代支給は非課税対象 《税務》

会社が従業員に支給する通勤手当は、時間や距離を踏まえて経済的かつ合理的な経路、手段で計算された金額までは非課税とされています。通常は電車やバスの利用者に支給する交通手当が対象ですが、午前2時まで営業している飲食店が、スタッフの帰宅のために毎日3千円のタクシー代を支給しているとする、ほかの交通機関が運航していない時間帯なので合理的な手段と判断でき、非課税の通勤手当になります。

ただし、非課税になる通勤手当の額は最高で月15万円までとされています。支給したタクシー代の合計額がこの額を超えると、超過分は給与として課税されます。

なお、緊急の仕事や突発的なアクシデントのために、通常の交通機関がない時間に出社するときに会社が支給するタクシー代は、通勤手当ではなく会社の業務に必要な費用なので、会社は給与ではなく通常の交通費として処理し、社員は給与として課税されることはありません。

宗教法人、収益事業には法人税課税 《税務》

宗教法人が宗教活動で得た所得には基本的に法人税が課税されませんが、法人税施行令が定める不動産貸付業や旅館業などの「収益事業」で得た利益は課税対象になります。

物品販売業も収益事業のひとつで、一般の物品販売業でも販売するような絵はがきや写真帳、キーホルダーなどを通常の販売価格で販売したときの収益には課税されます。ただし、お守りやおみくじの販売益は宗教活動で受け取る「喜捨金」の一環とみなされ、課税対象にはなりません。

なお、消費税については、課税対象であるサービスの提供や資産の譲渡をすれば株式会社などの通常の法人と同様に納税義務を負います。前々事業年度の課税売上高が1千万円以下の法人(免税事業者)は消費税を納める必要はありません。